

## 第6章 本報告書のまとめ

## 第6章 本報告書のまとめ

### 1. 図書館政策の位置付けと今後の方向性

#### (1) 国策の中における図書館政策の位置付けについて

韓国やシンガポールにおいては、国全体の読解力の向上や情報リテラシー教育の充実のを目指すために図書館政策が展開していることに大きな特徴があると言える。特に、国の情報化政策の推進と強く連携していることを指摘しなければならない。こうした政策背景の下、全国各地に設置されている公立図書館が、各地の多様な情報を提供する拠点、あるいは、学習や知識習得の場として、位置付けられている。その上で、読解力強化や情報リテラシーのための教育を図るため、図書館への十分な投資が行われてきたと言える。

その結果、図書館の設置が急速に成長し、各国とも人材面での社会的基盤を整備していることにつながり、地域の潜在的経済力を強化していると言える。

日本においても同様に、地域の経済力を振興するために公立図書館を知識・情報の拠点として位置付けることは重要であると言えよう。同時に、昨今の日本の社会で懸念されている活字離れや読解力の低下を踏まえると、改めて公立図書館を読書機会・学習機会の場として積極的に活用することは、教育政策上も、きわめて有効であると言えよう。このような公立図書館の位置付けが継続的に機能するためには、教育行政や公立図書館内部で明確化されるだけでなく、地方行政全体あるいは地域社会全体の中で、公立図書館に対する期待内容として意識されることが重要である。

情報化戦略の一躍を担うためには、知的財産戦略の一環として、公立図書館同士が連携し利用者に対して知的財産の再利用機会を提供することや、公共図書館が媒介となって地域の多種多様な情報を発信するような地域ブランド構築の支援等が考えられる。また、IT人材育成拠点として公立図書館を位置付けることも考えられる。

#### (2) 図書館政策の立案・推進母体による人材育成や関係機関との連携・協力について

上記に記した図書館政策の立案・推進母体は、同時に、公立図書館の運営を積極的に支援する機能を有している。まず、司書等専門職の再教育(育成)を行い、採用についても、実力を伴うような資格制度にした上で、資格保有者を採用するという考え方である。

また、外部の学術情報機関との連携においてもデータベース構築など主体的な役割を担っている。これにより、一般市民であっても、大学や研究機関が利用している学術情報・専門情報や企業の従業員が利用しているビジネス情報等の入手を実現している。

以上を踏まえると、日本においても、国全体として、公立図書館の職員の採用のための教育プ

プログラム開発や育成の実施、あるいは学術情報・商用データベースの取りまとめにおいて中心的な役割を果たすことは大いに期待されていると言える。例えば、国立国会図書館(NDL)、国立情報科学研究所(NII)、科学技術振興機構(JST)等がデータベースを整備した上で、公共図書館側がコンソーシアム形式でデータベースの購入等が考えられる。取りまとめの行政単位は、必要に応じて、国全体や都道府県単位が想定されよう。

## 2. 公立図書館運営の在り方

一方、第5章に示したように、公立図書館の現場では、知識・情報の拠点や読書振興・教育推進の場であることを実現するために、「利用者重視の図書館サービスの提供」及び「継続的な業務効率化の推進」を重視していることが判明した。このような図書館運営の基本方針の下、図書館の設置や管理運営に関する特徴が見られた。具体的な業務・サービス等の内容は、国民性など調査各国の実情を反映しているため、実際に日本の公立図書館運営への適用にあたっては、日本の公立図書館の実情を検討した上での対応が必要となるため、先進的な国内の公立図書館運営の事例の各現場の公立図書館職員の知見を活用してることが有効であると言えよう。

### ア. 特化型公立図書館の設置

まず、地域の社会経済環境に対応した特化型公立図書館の設置は、既に、日本においても幾つかの公立図書館で見られている考え方である<sup>21</sup>。調査各国は特化型公立図書館の設置に積極的であり、シンガポールのように1つの中央図書館(シンガポールの場合、シンガポール国立図書館庁がシンガポールの国全体の中央館)の下に複数の特化型公立図書館を設けている場合もある。日本の場合、自治体合併後の市町村において、中央館以外の分館を配置する際の参考となると言える。

### イ. 特徴的な図書館施設や広報活動の重視による利用者へのアピール

基本方針にある「利用者重視の図書館サービスの提供」を目指していくためには、利用者にとって建物としての公立図書館が来館・再来館しやすく、また、どのようなサービスがあり、どのような価値を見出せるのか利用者に知られるところにならなければならない。すなわち、これまで公立図書館を利用していた方(“既存顧客”)だけでなく、新たに公立図書館を利用していただく方(“新規顧客”)に対して、公立図書館のサービスをアピールすることである。

この点で、調査各国における図書館施設の在り方や広報活動に関する取組は大いに参考となる。日本においても、知識・情報の拠点等の公立図書館の位置付けを明らかにし、利用者の増加や満足度の向上を図ること重要である。

---

<sup>21</sup> 事例として、ファッションライブラリーを立ち上げた岐阜市立図書館やビジネス支援サービスに特化した静岡市立御幸町図書館や品川区立大崎図書館などが挙げられる。

## ウ. 利用者の視点に立った図書館サービスの提供

次に、来館していただいた方（“顧客”）の真の満足度を引き出すためには、利用者にとって利用価値を感じることでできる図書館サービスを提供しなくてはならない。必ずしも、実利に直接関与する必要はなくても、利用者の学習・読書意欲や知識・情報ニーズに応えることは必要となる。

こうした点を踏まえると、韓国の生涯教育プログラムや上海図書館講座の提供内容は、学級講座などの公立図書館における学習プログラムや市民向け講座として、また、上海図書館が実践している付加価値図書館サービスは、公立図書館が主体的に行う情報提供サービスのメニューとして、参考となる内容である。

## エ. 図書館業務・サービスの改善

図書館業務・サービスの改善は、図書館職員（司書）の特長・得意分野（コア・コンピタンス）がレファレンス機能にあることを踏まえ、図書館職員のレファレンスサービス以外の業務への負荷軽減を目指すために、セルフサービス化や自動化を進めているものである。こうした考えは、週末等の時間帯における貸出・返却カウンタが混雑する都市近郊の公立図書館にとって、学ぶべき点がある。

また、図書館業務・サービスの自己点検活動は、業務・サービスの改善を促進する上で重要である。よりきめ細かい評価指標を検討する上で参考となる。

## 3. 図書館政策の立案・推進及び図書館運営の担い手について

韓国やシンガポールの図書館政策や人材育成・関係機関との連携の主な担い手は、それぞれの国の中央図書館である（韓国国立中央図書館及びシンガポール国立図書館庁）。こうした機関は、図書館現場の経験や図書館業務の専門性を踏まえて、図書館施策の立案・推進を担い、行政に対する政策提言を積極的に行ってきた。こうした機関の図書館施策の立案・推進に関しては、以下の点で参考となるところがある。

- 国立の中央図書館による適切なリーダーシップの下、図書館施策の立案・推進、人材育成を担っていること。
- 図書館施策に関連する法規を整備し、公立図書館の位置付けを法的に明確化したこと。
- 政策決定機関・諮問機関・委員会等を活用し、政策形成・決定過程において政策の質と効率性の向上のために重要な役割を發揮できるようにしたこと。また、これら各委員会は、政府関連部署と専門家・専門団体などから構成され、法律に基づく常設機構として位置付けたこと。
- 政策形成・決定過程における図書館情報学教育担当者、専門職等の積極的な参加があったこと。これにより、政府内における図書館政策の優先度が高まる傾向にあること。
- 知識・文化情報資源を含むあらゆる情報のポータルサイトを構築するために、関係各機関が協力し、システム構築を実現したこと。実際、図書館だけでなく、博物館・美術館、公文書館が結集している。

- 図書館の管理運営やサービスを担当する図書館情報専門職のための教育が充実し、豊富な人的資源が生み出されたこと。

上記に挙げた成功要因の中でも、図書館界人材の育成は、社会全体に図書館の価値を浸透させていく上で、必要不可欠なことである。今後、司書の養成のあり方や司書課程の見直し、現職職員の見直しなどを見直すことも必要である。

それとともに、行政機関や議会、他の公共施設との積極的な連携・協力の形成や第5章に見られるような地域住民のニーズに対応した図書館サービスの提供は必要不可欠である。

このような動きを踏まえた上で、地域の実情に即した図書館政策の検討を行うべきではないかと考えられる。

今後、本報告書が各自治体や図書館関係者において図書館政策や業務・サービスに関する新しい方向性を見出していくうえで、関係者の意識を喚起し議論を深めていくための提言として役立てていただきたいと考えている。